

地域アクションプラン

【令和 3 年度（2021 年度）～7 年度（2025 年度）】

令和 5 年 3 月 兵庫県

目 次

はじめに	1
第1 農林水産ビジョン2030の施策体系	2
第2 地域の設定	3
1 神戸地域アクションプラン	4
2 阪神地域アクションプラン	31
3 東播磨地域アクションプラン	54
4 北播磨地域アクションプラン	76
5 中播磨地域アクションプラン	98
6 西播磨地域アクションプラン	127
7 但馬地域アクションプラン	150
8 丹波地域アクションプラン	179
9 淡路地域アクションプラン	201

— はじめに —

1 地域アクションプラン策定の趣旨

農林水産業・農山漁村の持続的な発展を図るため、本県では、農林水産行政推進の基本となる、計画的かつ総合的な指針として「ひょうご農林水産ビジョン 2030」を策定し、概ね 10 年後のめざすべき農林水産業・農山漁村の姿とその実現に向けた施策の方向性を示しています。地域アクションプランは、この方向性に基づき、それぞれの地域における具体的な取組を明らかにすることで、ビジョンの着実な推進を図ることを目的として策定するものです。

2 地域アクションプランの構成と期間

地域アクションプランでは、地域の気候、風土や生活圏域、行政区分等のまとまりを考慮した 9 の地域を設定し、ビジョンに示される施策の基本方向に沿って、それぞれの地域において令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間に推進していく取組とその目標を明らかにしています。

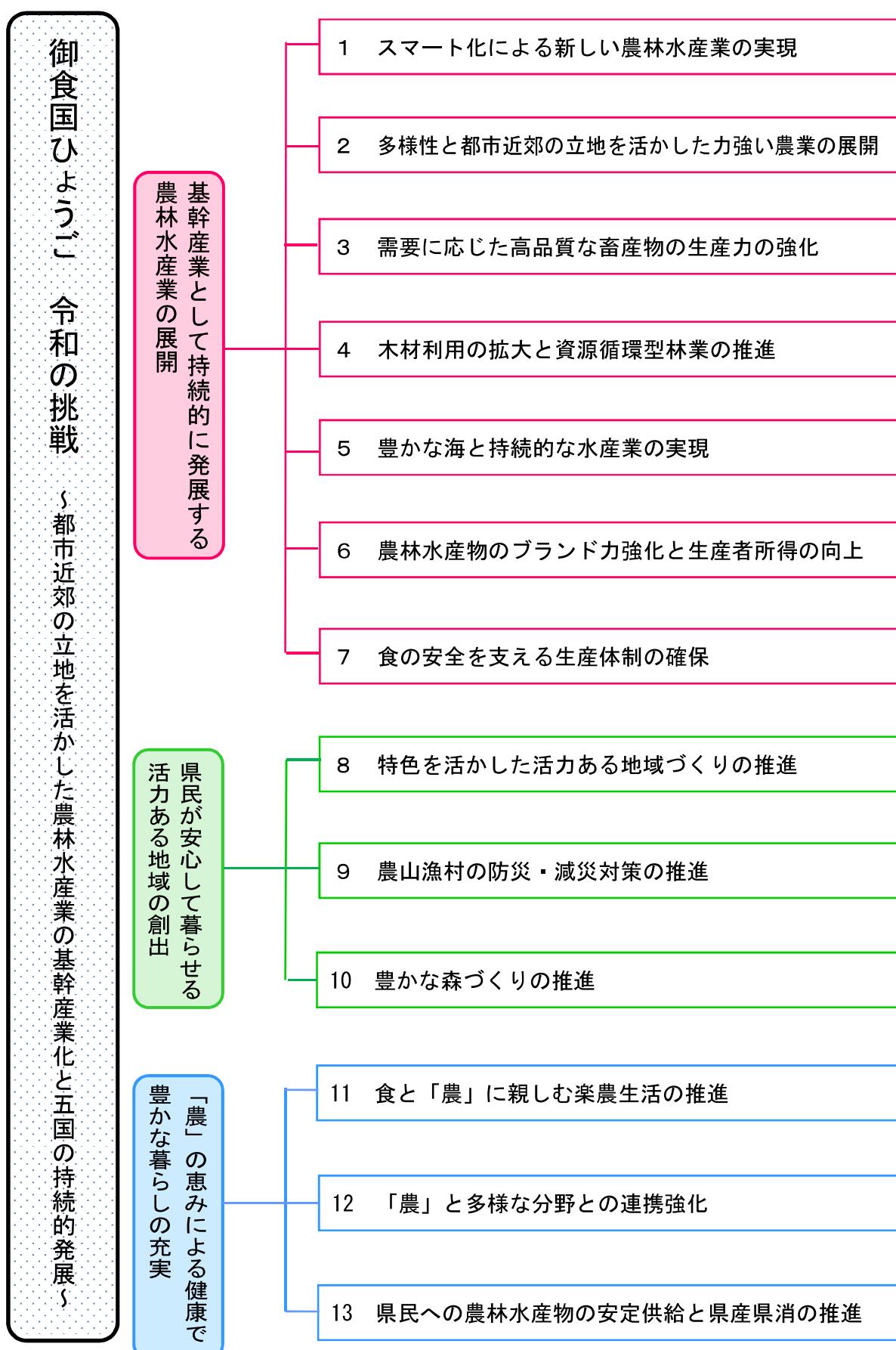
また、農業、畜産業、森林・林業、水産業の分野ごとに、将来にわたり継続できる安定的・効率的な経営モデルを例示的に示し、成長産業化に向けて、関係者が具体的なイメージを持って取り組めるようにします。

3 地域アクションプランの点検・評価

各施策項目の下には成果指標を設定し、その進捗状況について、毎年度の点検・評価を行うとともに、その結果は、次年度以降の施策展開に生かしていきます。

また、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じプランの内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。

第1 農林水産ビジョン2030の施策体系



第2 地域の設定

